

**【議案第143号】 地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例**

- 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行による地方公務員法の改正に伴い、関係する4本の条例につき一括して整備するもの
- 関係条例
  - ・飯塚市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例(平成18年飯塚市条例第26号)
  - ・飯塚市職員の給与に関する条例(平成18年飯塚市条例第45号)
  - ・飯塚市技能労務職員の給与の種類及び基準に関する条例(平成18年飯塚市条例第46号)
  - ・飯塚市職員等旅費条例(平成18年飯塚市条例第48号)
- 公布の日から施行

**【議案第144号】 飯塚市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例**

- 会計年度任用職員制度の導入に伴い、フルタイム会計年度任用職員の補償基礎額について、常勤職員の公務災害補償に係る平均給与額の例によることとする規定を新たに整備するもの
- 令和2年4月1日から施行

**【議案第145号】 飯塚市議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例**

- 国家公務員の一般職の職員の給与に関する法律の改正における飯塚市職員の給与に関する条例の改正に伴う本条例の読替えの文言を整備するもの
- 公布の日から施行

**【議案第146号】 飯塚市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例**

- 国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律及び公職選挙法の一部を改正する法律の施行に伴い、関係規定を整備するもの
  - ・選挙長、投票管理者、開票管理者等の選挙関係の報酬を増額
- 公布の日から施行

**【議案第147号】 飯塚市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例**

- 職員の健康診断に伴う自己負担額について、現金での支払によらず給与から控除することを可能とするため、関係規定を整備するもの
- 公布の日から施行

**【議案第148号】 飯塚市市営住宅条例の一部を改正する条例**

- 民法改正に伴う連帯保証人への極度額設定の義務化、並びに連帯保証人の確保が困難な身寄りのない単身高齢者等が増加していることを踏まえ、市営住宅への入居に際しての連帯保証人制度を廃止するため、関係規定を整備するもの
- 令和2年4月1日から施行

**【議案第149号】 飯塚市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例**

- 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行による地方公務員法の改正に伴い、関係規定を整備するもの
- 報酬の支給方法を変更するもの
- 公布の日から施行

**【議案第150号】 変更契約の締結（庄内温泉筑豊ハイツ再整備（本館解体・新施設建設）工事）**

- 変更理由
  - ・杭工事の変更、既存暗渠排水管の補修
- 変更事項
  - ・契約金額 1,262,259,400円
  - ・原契約金額 1,251,288,000円
  - ・契約金額増減額 10,971,400円(増)

(関係法令) 地方自治法 第96条第1項第5号  
飯塚市議会の議決に付すべき契約に関する条例 第2条

**【議案第151号】 土地の取得(目尾炭坑跡敷)**

- 国指定史跡「筑豊炭田遺跡群 目尾炭坑跡」保存整備事業用地として取得するもの
  - ・所在地 飯塚市目尾字松崎937番3の一部外7筆
  - ・地目 雑種地
  - ・取得面積 8,896.88㎡
  - ・取得価格 56,495,188円
  - ・契約の相手方 東京都千代田区丸の内二丁目2番3号  
古河機械金属株式会社  
代表取締役社長 宮川 尚久

(関係法令) 地方自治法 第96条第1項第8号  
飯塚市議会の議決に付すべき財産の取得又は処分に関する条例 第2条

**【議案第152号】 土地の処分(大分小学校跡地)**

- 土地を処分するもの
  - ・所在地 飯塚市大分字廣瀬1661番1外17筆
  - ・地目 雑種地、公衆用道路
  - ・処分面積 12,764.25㎡
  - ・処分価格 91,100,000円
  - ・契約の相手方 飯塚市柏の森523番地7  
WILLハウジング株式会社  
代表取締役 松岡 史倫

(関係法令) 地方自治法 第96条第1項第8号  
飯塚市議会の議決に付すべき財産の取得又は処分に関する条例 第2条

**【議案第153号～第156号】 訴えの提起(体育施設敷の所有権確認請求)**

○体育施設敷の市有地内に存在し、長期にわたり市が管理してきた個人名義の土地について、体育施設用地として取得する必要があるが、所有者として記載されている者の所在が判明しないため、これらの者に対して福岡地方裁判所飯塚支部に時効取得による所有権確認請求訴訟を提起するもの

- ・旧穎田体育館敷 92.65 m<sup>2</sup>
- ・旧穎田武道館敷 49.49 m<sup>2</sup>
- ・穎田野球場敷 3.30 m<sup>2</sup>
- ・旧穎田市民プール敷 516.00 m<sup>2</sup>

○請求の内容

- ・所有権確認

(関係法令) 地方自治法 第96条第1項第12号

**【議案第157号～第160号】 訴えの提起(体育施設敷の所有権移転登記手続請求)**

○体育施設敷の市有地内に存在し、長期にわたり市が管理してきた個人名義の土地について、体育施設用地として取得する必要があるが、所有者として登記されている者の所在不明、また、死亡により数次相続が発生して相続人が多数となり、共同申請による時効取得を原因とする所有権移転登記手続が困難な状況となっているため、これらの者に対して福岡地方裁判所飯塚支部に時効取得による所有権移転登記手続請求訴訟を提起するもの

- ・穎田グラウンド敷 606.00 m<sup>2</sup>
- ・旧穎田体育館敷 949.00 m<sup>2</sup>
- ・穎田野球場敷 650.00 m<sup>2</sup>
- ・穎田野球場敷 253.00 m<sup>2</sup>

○請求の内容

- ・所有権移転登記手続

(関係法令) 地方自治法 第96条第1項第12号

**【議案第161号】 損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解(交通事故)**

○損害賠償・事故の概要

- ・賠償額 765,000円 (車両修繕料345,000円及び代車費用420,000円の内、市の過失10割)
- ・発生日時 平成31年4月6日 (土) 午後2時50分頃
- ・発生場所 飯塚市佐與地内 市道大畑・六反畑線
- ・事故の状況 穎田支所市民窓口課職員の運転する公用車が交差点手前で一旦停止していた際、前方交差点を右折し進入してきた大型トラックが同交差点を曲がりきれないと判断したため、同公用車をバックさせたところ、後方に停車していた相手方車両の前部に衝突し、双方の車両が損傷したもの

### 【議案第162号】 指定管理者の指定(飯塚市体育施設)

○飯塚市体育施設13施設の管理運営に係る指定管理者の指定

飯塚第1体育館、飯塚第2体育館、穂波体育館、穂波B&G海洋センター、穂波野球場、筑穂野球場、穂波市民プール、穂波テニスコート、穂波グラウンド、筑穂多目的グラウンド、市民公園のテニスコート、市民公園の弓道場、市民公園の運動広場

- ・ 指定管理者 飯塚市枝国666番地11  
一般社団法人 飯塚市スポーツ協会  
代表理事 福田 良人
- ・ 指定期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日(5年間)  
(関係法令) 地方自治法 第244条の2第6項

### 【議案第163号】 指定管理者の指定(飯塚市健幸プラザ)

○飯塚市健幸プラザの管理運営に係る指定管理者の指定

- ・ 指定管理者 飯塚市枝国666番地11  
一般社団法人 飯塚市スポーツ協会  
代表理事 福田 良人
- ・ 指定期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日(5年間)  
(関係法令) 地方自治法 第244条の2第6項

### 【議案第164号】 市道路線の認定

○認定の理由と内容

- ・ 開発帰属に伴うもの 2路線 183.8m  
(関係法令) 道路法 第8条

### 【報告第32号】 専決処分の報告(市道上の車両損傷事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解)

専決第9号(令和元年11月18日専決)

○損害賠償・事故の概要

- ・ 賠償額 239,527円(修理費用額598,818円の内、市の過失4割)
- ・ 発生日時 令和元年8月4日(日)午後9時頃
- ・ 発生場所 飯塚市枝国地内 市道 目尾・久保白線
- ・ 事故の状況 相手方車両が横田方面から若菜方面に走行中、市道上にできた長さ50cm×幅30cm×深さ10cmのポットホールにはまり左側前後のタイヤホイールを破損させたもの